

姫路市上下水道局告示第 25 号

令和 8 年 4 月 21 日

姫路市上下水道事業管理者 松 浦 正 宗

姫路市上下水道局指定給水装置工事事業者の指定について

下記の姫路市上下水道局指定給水装置工事事業者を指定したので、姫路市上下水道局指定給水装置工事事業者規程（平成10年姫路市水道局管理規程第8号）第5条第1号の規定により告示する。

記

1 指定年月日 令和8年（2026年）5月1日

2 指定を受ける者

氏名又は名称	株式会社コネクトライフ
事業所の所在地	大阪府堺市堺区向陵西町四丁7番26号
指定番号	871

3 指定の有効期間 令和 8 年（2026年） 5 月 1 日から

令和13年（2031年） 4 月 30 日まで

姫路市上下水道局告示第 26 号

令和 8 年 4 月 21 日

姫路市上下水道事業管理者 松浦 正宗

姫路市上下水道局指定給水装置工事事業者の事業の休止について

水道法（昭和 32 年法律第 177 号）第 25 条の 7 の規定に基づき、下記の者から給水装置工事の事業の休止の届出があったため、姫路市上下水道局指定給水装置工事事業者規程（平成 10 年姫路市水道局管理規程第 8 号）第 5 条第 2 号の規定により告示する。

記

- 1 届出年月日 令和 8 年（2026 年）4 月 13 日
- 2 事業を休止する者

氏名又は名称	株式会社一高
事業所の所在地	姫路市青山西二丁目 20 番 1-105 号
指定番号	第 856 号
休止年月日	令和 8 年（2026 年）4 月 1 日